平成19年度	427,962	—	348,654	—	—	348,654	79,307
平成20年度	—	3,226,267	2,863,302	1,502	—	2,864,804	361,462
合　計	428,776	3,226,267	3,211,957	1,502	—	3,213,459	441,583

⑮―２　運営費交付金収益

（単位；千円）

業務等区分	16年度交付分	17年度交付分	18年度交付分	19年度交付分	20年度交付分	21年度交付分	合　計
期間進行基準	—	—	—	—	2,762,487	—	2,762,487
費用進行基準	—	—	—	341,358	9,557	—	350,915
業務達成基準	—	—	—	7,296	91,257	—	98,554
合　　計	—	—	—	348,654	2,863,302	—	3,211,957

⑯　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

⑯―１　施設費の明細

（単位；千円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
教育学部大中講義室棟空気調和設備	24,000	—	21,025	2,974	
（膳所他）耐震対策事業	262,760	—	187,411	75,348	
（彦根）耐震対策事業	18,267	—	—	18,267	
合　　計	305,027	—	208,436	96,590	

⑯―２　補助金等の明細

（単位；千円）

区　分	当期交付額	当期振替額					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	20,000	—	—	—	—	20,000	
特色ある大学教育支援プログラム	12,500	—	—	—	—	12,500	
合　計	32,500	—	—	—	—	32,500	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位；千円、人）

区　　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	常　勤	(73,916) 73,916	5	(—) —	—
	非常勤	(—) 3,916	2	(—) —	—
	計	(73,916) 77,832	7	(—) —	—
教職員	常　勤	(3,302,390) 3,330,359	411	(341,491) 341,491	19
	非常勤	(—) 239,564	270	(—) —	—
	計	(3,302,390) 3,569,924	681	(341,491) 341,491	19
合　　計	常　勤	(3,376,306) 3,404,276	416	(341,491) 341,491	19
	非常勤	(—) 243,480	272	(—) —	—
	計	(3,376,306) 3,647,756	688	(341,491) 341,491	19

（注１）　役員に対する報酬等及び教職員に対する給与の支給基準は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則に準じて、本学の役員報酬規程及び職員給料規程を定めております。

（注２）　役員に対する退職給付の支給基準は、本学の役員退職手当規程に基づき定めております。

（注３）　職員に対する退職給付の支給基準は、国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）に準じて、本学の職員退職手当規程を定めております。

（注４）　支給人員数は、報酬又は給与については年間平均支給人員数を計上し、退職手当は年間支給人数を計上しております。

（注５）　支給額には、賞与引当金の前期引当戻入額（△91,815千円）及び当期引当繰入額（79,505千円）並びに法定福利費（418,043千円）を含んでおりません。

（注６）　人件費の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」によっております。

（注７）　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究等により雇用する者を除いた職員としております。

（注８）　非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員としております。

（注９）　支給額について、「常勤」欄上段（　）内には、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付け人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載しております。